



兵労発基 0610 第1号
令和6年6月10日

関係団体の長 殿

兵庫労働局長

令和6年度全国安全週間の実施について

時下、ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

労働行政の推進に当たりましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、厚生労働省及び中央労働災害防止協会の主唱により関係各位における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、「危険に気付くあなた
の目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」をスローガンとして、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として実施いたします。

この度、全国安全週間を迎えるにあたり、兵庫労働局長より「労働災害のない職場づくりに向けた労働局長メッセージ」を発信し、広く自主的な安全管理活動を通じた労働災害の防止を呼びかけることといたしました。

つきましては、全国安全週間にかかる事業場実施事項及び兵庫労働局長メッセージにつきまして、貴会、支部傘下の会員事業場等にご周知をいただきますようお願いいたします。